

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和5年12月5日

【開催日】 令和5年12月5日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時50分～午後0時20分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副分科会長	恒松恵子
委員	中島好人	委員	中村博行
委員	福田勝政	委員	宮本政志
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

建設部長兼大学推進室長	大谷剛士	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
土木課長	中村景二	土木課技監	大和毅司
土木課主査兼管理係長	壹岐雅紀	土木課河川港湾係長	中村友哉
都市計画課課長補佐兼都市整備係長	立野健一郎	下水道課管理係長	岡村厚志
総務部次長兼人事課長	古屋憲太郎	人事課課長補佐	福田智之
人事課給与係長	室本祐	人事課給与係主任	長村知明

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	庶務調査係長	田中洋子
------	------	--------	------

【審査内容】

- 1 議案第68号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について

午前11時50分 開会

藤岡修美分科会長 一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開会いたします。本日の議案は、お手元に示してあるとおり進めてまいります。審査番号1番、議案第68号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第

8回)について、人件費全般を人事課より説明を受けたいと思います。

古屋総務部次長兼人事課長 それでは、議案第68号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算のうち、人件費について、総括的な御説明をさせていただきます。参考資料を御覧ください。このたびの人件費の補正は、大きく分けて二つございます。一つは、人事院勧告に伴うもの、もう一つは、人事異動を踏まえて、年度末を見越した人件費の調整ということになります。まず、人事院勧告についてですが、資料の1ページを御覧ください。今年度は、民間企業の水準が公務員を上回ったことから、職員の給料及び期末勤勉手当の引上げを行っております。①の給料については、給料表を1,000円から1万2,000円の幅で引き上げるもので、若年層ほど改定率は高くなっておりますが、平均としては、1.1%の増額改定となっております。また、②ですが、期末手当、勤勉手当について、表にあるとおり、12月期分の支給月数をそれぞれ0.05月、合計で0.1月引き上げ、期末勤勉手当の年間支給月数を4.5月とするもので、令和5年4月1日から適用することとしております。2ページからは、各款ごとの人件費を人事院勧告の影響額と人事異動の影響額に分けて記載しておりますが、一般会計全体として説明させていただきますので、最後5ページの一番下の一般会計の総計を御覧ください。最後の一番下でございます。一般会計全体では6,086万4,000円を増額し、補正後の額を41億7,341万6,000円とするものでございます。費目ごとの補正額の内訳は、1節報酬については、パートタイム会計年度任用職員の報酬月額が人事院勧告に伴い引き上げられたこと及び人事異動に伴う調整をした結果、584万8,000円を増額するものとなっております。2節給料については、人事院勧告の影響で3,754万2,000円の増額があるものの、育児休業をして取得している職員が15名程度いることから、その給料の調整等により4,912万5,000円を減額した結果、全体としては、1,158万3,000円の減額となっております。3節の職員手当等については、8,117万円を増額するもので、主な要因といたしましては、人事院勧告に伴

う賞与等の増額が3,517万8,000円、今年度の早期退職者等の退職手当の増と時間外勤務手当の増などによるものが4,599万2,000円となっております。次に、4節共済費については、人事院勧告に伴う増加はあるものの、育児休業等による給与による給料の減額により、全体として1,246万1,000円の減額となります。次に、8節旅費については、パートタイム会計年度任用職員の通勤手当相当分について、勤務実績から201万8,000円を減額しております。最後に、18節職員福祉費については、9万2,000円を減額するもので、職員数の減に伴う調整ということになります。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

中島好人委員 先ほどの最後の説明で総計がありましたよね。その中で、旅費の関係がかなり減額になっているんですけども、これは、職員の研修ですよ。研修との兼ね合いで減額なのか。僕は職員の研修というのは非常に大事な点だろうと思うので、旅費と研修がどういう関係であるか分かりませんが、その辺の関連についてお尋ねしたいと思います。

室本人事課給与係長 8節の旅費につきましては、費用弁償という形で、パートタイムの会計年度任用職員の通勤手当に相当するものを支給しております。まして、実績を見込んでの減額の補正ということになります。以上です。

中島好人委員 研修とは関係ないということですね。

室本人事課給与係長 そのとおりでございます。

宮本政志委員 先ほど冒頭で、人事院勧告のほうはいいとして、民間の給料水準とおっしゃったと思うんだけど、違うかな。ちょっと正確に言ってく

ださい。

古屋総務部次長兼人事課長 人事院勧告につきましては、民間の給与水準が公務員を上回ったと。給与水準ですね。

宮本政志委員 民間の給与水準というのは、もう少し詳細を。民間と言っても、上場もあれば、中小零細もあるので、その辺り詳しくお聞きしていいですか。

古屋総務部次長兼人事課長 これは、人事院が従業員50人以上の企業を無作為に調査して民間の平均を出し、公務員の平均を出して、格差があれば人事院勧告をするということになります。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは人事課分を終わります。建設部、土木課、都市計画課分について、執行部の説明を求めます。

中村土木課長 それでは、議案第68号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について、土木課分を御説明いたします。議案書の60、61ページを御覧ください。8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、18節負担金、補助及び交付金の補正予算について、御説明いたします。別添の参考資料をおつけしておりますので、令和5年度小規模土木事業実施状況も併せて御覧ください。これは、小規模土木事業助成金の補正で、自治会が事業主体として実施する道路や水路及び安全施設の整備について、事業費の一部を補助する事業です。今年度については、令和4年度までに受け付けたもの全てと、今年度に受け付けた道路反射鏡等の安全施設について事業を実施しております。11月末現在で実施した件数については、総数が44件で、内訳としましては、道路整備が19件、水路整備が16件、安全施設整備である道路反射鏡が7件、転落防止柵が2件となっている状況です。この事業における自

治会が実施された総事業費は3, 101万7, 000円となっており、このうち2, 157万5, 000円を助成金として交付しております。今年度については、7月の豪雨や物価高の影響もあり、予算残が11月末現在で約258万円となっており、今後に必要な助成金768万円を下回っている状況です。よって、510万円不足が生じる見込みです。このたび増額補正するものです。続きまして、議案書62、63ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路橋りょう維持費、10節需用費、修繕料の補正予算について、御説明いたします。これは、市道の維持管理に関する修繕を行う予算で、舗装や道路構造物及び道路附属物の修繕を行っております。本年度も道路パトロールの実施や市民からの情報提供により、これらの修繕を適宜行っておりますが、この修繕費用について不足が生じたので、不足分770万円を増額補正するものです。続きまして、議案書78、79ページをお開きください。11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう河川災害復旧費、21節補償、補填及び賠償金の補正予算について御説明いたします。これも別添の参考資料の位置図等も併せて御覧ください。位置図で赤い文字の3か所が、このたびの補正の箇所にあたります。災害復旧費の工事については、9月補正で御説明させていただいたとおり、令和5年6月29日から7月11日にかけて降り続いた豪雨の影響により、道路が10件、河川が7件の公共土木施設災害が発生しました。10月10日から12日にかけて国の査定を受けまして、現在、工事の実施を進めているところです。工事の実施にあたり現場の精査を進めたところ、3か所の工事箇所に支障となる電柱があることが分かりましたので、このたび、電柱移設の補償金について補正するものです。電柱移設の内訳としましては、中電柱が2か所、N T T柱が1か所となります。それぞれの会社に電柱の移設をお願いし、移設補償金をお支払いするものです。補正金額としましては、移設補償金として250万円を増額補正するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

高橋建設部次長兼都市計画課長　それでは都市計画課から、５項都市計画費の補正について説明いたします。補正予算書６４、６５ページをお開きください。８款土木費、５項都市計画費、１目都市計画総務費、１８節負担金、補助及び交付金、公共下水道事業負担金７４８万２，０００円、公共下水道事業補助金１万円の減額と２３節投資及び出資金、公共下水道事業出資金２９７万８，０００円の増額につきましては、下水道事業における人事異動及び人事院勧告による人件費の調整並びに雨天時浸水対策の追加工事の実施に伴うものです。次に債務負担行為の補正について説明いたしますので、補正予算書７ページをお開きください。竜王山公園オートキャンプ場指定管理者委託料につきましては、令和６年度から令和１０年度までの５年間の限度額で、３，７５６万円としております。次の北部地区都市公園外施設指定管理者委託料についてですが、同じく５年間の限度額で、２億３，４６８万円としております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長　執行部の説明が終わりましたので、説明のあった予算書のページを追って、若いページから行きましょう。今の７ページの債務負担行為、竜王山公園オートキャンプ場、それから北部地区都市公園外施設の指定管理料で質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、土木課分の補正予算書の６０、６１ページ、小規模土木事業助成金です。小規模土木事業、本会議場でも質問が出ておりましたが、資料を含めて。

矢田松夫委員　過年度分の今後の取組があれば。過年度分ですから、過ぎたものですからね。今後の取組というか、実施状況ありましたら。

中村土木課長　積み残しの小規模土木事業のことだと思うんですが、前年までに申し込んでいただいた小規模土木事業については、次年度には終わらせたいということで進めております。令和４年度までに申し込んでいただいたものについては、事業を実施したいということで、不足分が発生

したので、このたびも補正させていただいています。次年度には終わらせたいということで進めてまいりたいと考えております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。それでは、62、63ページ、道路橋りょう維持費の修繕料です。（「なし」と呼ぶ者あり）64、65ページ、公共下水道事業負担金、公共下水道事業補助金。（「なし」と呼ぶ者あり）78、79ページ。

宮本政志委員 さっき電信柱の移設の補償ということでしたが、それは市が払うんですか。N T Tか中国電力か知らないけど。

中村土木課長 道路事業等で電柱の移転が発生した場合は、事業者であるN T Tや中国電力に無償で移設していただけるんですが、災害復旧事業に関して、発生した電柱の移転、支障となる電柱等あった場合には、市で負担することになっておりますので、このたび補正させていただいております。

宮本政志委員 このたびだけではなくて、災害があつて、電信柱が倒れたら——それは多分、市道、市の土地にある電信柱と思うよ。当然、個人の敷地は関係ないと思うけど、市の所有地に建っている電信柱が、例えば、地震なんか来たときには、とてつもない数が倒れると思うけど、そういう災害時でも、市がその移設料を全額払うということですか。

中村土木課長 地震等で大規模な災害があつたときの電柱移転は事業主でされると思います。今回、災害復旧事業の工事の中で支障となる電柱ということですので、市で工事するときに電柱が立ってはおるんですが、今から工事で掘るときに電柱が倒れるおそれ等がありまして、支障になるので移転していただくということです。その工事に支障になるということで、市で補償して、移転していただくことになります。

宮本政志委員　ならいいけどね。災害で、いちいち倒れたのを全部見ようとなるんだったら、もう電信柱を設置しないでくれと言ったほうがいいなと思って聞いたんだけど、そうじゃないね。それと、これはドローンで撮っているんですか。それとも職員が写真を撮っているんですか。特に①です。

中村土木課長　これは、災害復旧事業の工事の設計、査定するときに委託をしております、その委託業者が撮られた写真です。ドローンで撮られていると思います。

宮本政志委員　これ⑧⑭に作業服の方が２名ずつ写っていますが、これはその業者の方ね、職員じゃないんだね。

中村土木課長　これは委託業者になります。

宮本政志委員　余計なお世話かもしれないけど、この業者、僕はこれが職員の方だったら、⑧も⑭も非常に危ないなと思ったんですよ。安全面を全く考慮していないと思ったけどね。職員の方じゃなかったらいいというわけにはいかないから、業者にも、そういうところは担当課からきちんと指摘されて、なおさら、庁内で職員の方がこういう現場に行くときには完全な安全対策というのを促していただきたい。少し審査からは、ずれるかもしれないけど、その辺りお願いしたいです。

中村土木課長　この写真で、ちょっと危険に思われるような写真があるんですが、その辺は、いつも打合せ等で測量に入る前に業者と詰めて、安全に配慮していただけるような話はしておりますので、今後とも、そういう話はさせていただこうと思っているところです。

中島好人委員　今の７８ページの災害復旧ですが、一般財源だけですよね。災害復旧となると、国県の補助金が大概あるんですけども、その辺の補助

金はないわけですか。

中村土木課長 災害復旧事業は、工事については補助金がございます。それで、残りについて起債も充当するようになっておりますが、この補償金については、一般財源になるということで御理解いただけたらと考えております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を終わります。

矢田松夫委員 先ほど、災害復旧で赤字のところが今回の補正ということでしたが、その他の工事は順調に進んでいるということでもいいんですか。

中村土木課長 先ほども説明したとおり、災害査定が終わりまして、11月末時点で、17件中15件分入札が終わっている状況で、12月中には全ての契約を終えて、工事を進められたらと考えているところです。

矢田松夫委員 今言われたように、昨年は12月に契約して、工事の実施が新年度にずれ込んだという例もありますが、そういう状況はないということでもいいですか。

中村土木課長 そのことについても、今から、業者と詰めていきたいとは考えております。今年度も山口県では山陽小野田市は17件程度だったんですけど、下関市や美祢市など、近隣でかなり大きな災害が出ておる状況で、去年もそうだったんですが、材料が不足するということはあるかと思っております。そのことで、一応なるべく早く工事を進めるように業者と詰めていきたいと思っておるところですが、繰越し工事等が発生するような状況になりましたら、また、3月議会等で御説明させていただけたらと考えております。

宮本政志委員 小規模土木事業で、辞退・取下げが5件出ていますよね。5件の内訳を聞いてもいいですか。

矢田松夫委員 災害復旧の質問はもうないんですか。

藤岡修美分科会長 それでは、先に災害復旧の質問どうぞ。

矢田松夫委員 去年はそういう例があったわけだから、今年はそういうことがないように、特に今回の工事現場付近に住んでおられる方は、早くしてもらわないと非常に困る。だけど、なるような予想を言われたね。よそにもたくさん工事があるし、工事材料費も上がっている、数が少ないという状況があるならば、もうそれ既に新年度に入るんじゃないかという、12月中に工事の契約をしても、完了が新年度に入るんじゃないかという予想が今でもあるんですが、もう致し方ないということなんですかね。

中村土木課長 これは、今の段階でなかなか答弁が難しいところだと考えておりますが、材料不足等で、業者の責めに負わない繰越しが発生した場合は、3月議会で手続を取らせていただくことになろうかと思っております。

藤岡修美分科会長 災害関連はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり） それでは、先ほどの宮本委員の小規模土木事業の質問について、執行部答弁ありましたら。

壹岐土木課主査兼管理係長 小規模土木事業について、今年度、辞退・取下げが5件という内容についてですけれども、これにつきましては、自治会から、事業の申請はしたんだけど、お金の調整、資金繰りの関係であるとか、どうしても早急にしたいという事情で取り下げたり辞退をされたりしたというケースが含まれます。

藤岡修美分科会長　ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。それでは、議案第68号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）についての審査を終わります。これで産業建設分科会を散会いたします。

午後0時20分　散会

令和5年（2023年）12月5日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長　藤　岡　修　美